

岡山県地方独立行政法人評価委員会（第6回）の議事録

- 1 日 時 平成20年2月6日（水）13:00～16:20
 2 場 所 リーセントカルチャーホテル 6Fメルカンティ
 3 出席委員 末長委員長、江尻委員、小川委員、小池専門委員、高木専門委員
 黒田専門委員、中西専門委員

4 議 事

- (1) 前回の議事録の確認について（大学関係・病院関係）
 (2) 評価制度の概要について
 (3) 評価の実施基準について
 ・公立大学法人岡山県立大学の業務の実績に関する評価の実施基準（案）
 ・地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準（案）
 (4) 財務諸表の承認等について
 (5) その他

(要 旨)

4 議 事

- (1) 前回の議事録の確認について（大学関係・病院関係）
 原案どおり承認された。

委員発言要旨	事務局発言要旨
<p>6ヶ月、7ヶ月前の評価委員会の議事録と言われても、よく覚えていない。評価委員会の間隔が空く場合は、議事録を郵送して頂き、確認させてもらう方が、合理的のような気がする。</p> <p>ホームページに掲載することを考えれば、見る人の側からもあまり期間があかない方がいい。</p>	<p>ご指摘のように改めさせていただきます。</p>

- (2) 評価制度の概要について
 資料により説明を行い、原案どおり承認された。

委員発言要旨	事務局発言要旨
<p>議会その他の関係からだろうが、評価委員会が7月上旬から8月上旬にかけて集中的に開催される。妥当な開催回数なのか。もう少し期間を空けて、ゆっくり審議すべきではないのか。</p> <p>3回開催する必要性は。</p> <p>第1回目は、法人から業務実績報告書が提出され、その説明を受け、第2回目は、評価委員会の評価原案を提示し、それに対する法人の意見を聴取することになると思います。法人の意見を全く聞かなければ、2回で終わるし、法人の意見聴取に時間をかければかけるほど、開催</p>	<p>議会との関係もありますが、もう一つには、前年度の評価結果をなるべく早く法人に示し、その結果を当年度の法人の業務運営に反映させるという意味があります。</p> <p>また、自治法に基づく本県の外郭団体の経営状況は、6月議会に報告していますので、出来るだけ早く処理をしたいという意味もあります。</p> <p>事務処理は出来るだけ事務局で済ませ、可能であれば、2回で済ませればと考えています。</p> <p>業務実績報告書は、岡山県地方独立行政法人法施行細則により、事業年度終了後3月以内に提出することになっており、取りまとめに要する時間を考えても、6月下旬に提出され、そこから委員</p>

回数は多くなると思う。

大学関係・病院関係それぞれ別々に評価委員会を開催するのか。

今回は初年度であり、評価委員会も法人も業務実績の評価に慣れていない。慣れていけば、初年度に時間をかけて評価していたことも、2年目以降は、あまり時間がかからなくなると思う。

中期計画に規定していることを年度ごとに評価していくので、2年目以降は、それまでの評価結果を参考にすることができる。2年目以降は、際立っている点やそれまでの業務運営と違った点を中心に議論する等、効率的に評価する方法はいくらでもあると思う。

先行して独法化した各県の状況は、どうなっているのか。

大学は、認証評価機関による評価を受けるとのことだが、病院については、そういった機関の評価は受けないのか。その評価を受けていれば、評価委員会で評価する際の参考になる。

評価することに意味があるのではなく、評価結果を出すまでのプロセスが大事だと思う。改善勧告する場合もあり、評価結果を公表した場合に外部から指摘を受けることのないよう、評価の根拠を明確にすることが、非常に重要である。

法人の自己評価が、甘い評価なのか、厳しい評価なのか、委員が判断する必要があるが、実際にやってみないと分からない点が多いと思う。法人も、点数を付ける作業は、非常に難しいのではないかと思う。

期限を決めて評価結果を出す必要はないと思う。納得いくまで議論していけば、9月、10月までずれ込む可能性は大いにある。

評価委員会の意見がまとまり、評価結果を出せば、その結果を法人が気に入る、気に入らないは別にして、そこで評価委員会は終了し、その後ずるずる伸びることはないんですよね。

評価委員会として責任のある評価をする必要はあると思いますが。

の皆様へ審議して頂くことになると思います

午前は、大学関係、午後は、病院関係というように、会議の開始時間をずらして同日に開催する予定です。

基本的には、先行県も同じスケジュールで評価しています。また、先行県の担当者に話を聞くと、委員の言われるように、初年度は色々な問題があったが、2年目以降はある程度落ち着き、流れの中で評価することができたということでした。

精神科医療センターは、平成20年度から病院機能評価を受けることになっています。5年ごとの更新ですので、毎年度の評価の際に添付することはできないが、受けたときには、その結果を参考資料で付けることになると思います。

参考までに先行県の公開状況は、ほぼ全ての県が、HP上で業務実績報告書、付属説明資料、評価結果書等を全面公開しています。

ご指摘のように納得いくまで議論していけば、1年経っても評価結果が出ない可能性は十分にあります。ただ、当年度の法人の業務運営に反映させることを考えれば、8月中には評価結果を出す必要があるのかと思います。

言われるとおりです。評価委員会の意見がまとまらない場合に伸びる可能性があり、評価結果を出せば、そこで終了になります。

完璧に評価することは大変難しく、実際に評価してみないと、評価のしやすさは分からない。評価を出すのが難しければ、次の計画には評価しやすい項目を入れるのも一つの方法だと思う。

また、評価結果を出すまでにどれだけ評価委員会がもめるのかは、実際にやってみないと分からないので、現時点では、案のスケジュールでいいと思う。

評価結果を出す第3回目の評価委員会は、大変紛糾すると思うが、スケジュールは、案のとおりでいいと思う。

やってみないと分からない所が大きく、計画とおりのスケジュールが進むのか疑問もあるが、いずれにしても、このスケジュール案で評価し、問題があれば変更していくのかと思う。

(3) 評価の実施基準について
資料により説明を行った。

委員発言要旨	事務局発言要旨
<p>点数をつけるような自己評価をする必要があるのか。法人が業務実績のみ示し、それを評価委員会で評価すればいいと思うのだが。</p> <p>計画に掲げている項目全てを同じ配点にしているが、項目の中には重要なものとそれ程重要でないものがある。それら全てを横並びで点数を付けない方がいいのではないか。(ウエイトの設定)</p> <p>また、1～5の点数評価を行うと、数字のみが一人歩きする危険がある。</p> <p>どこに焦点を充てて評価するのが重要だと思う。また、評価を点数で表すことは、経験上非常に難しいことだと思う。</p> <p>日本の場合は、評価の文化がまだ根付いておらず、どういった評価が意味のあるものになるか、まだ模索している最中だと思う。</p> <p>評価する上では、色々な問題があり、例えば、「教育」というようなものが、果たして点数化できるのか。5段階評価がいいのか、4段階評価がいいのか、そもそも点数ではなく、記述式の評価がいいのか。また、実際に病院や大学に出向き、業務実績について職員や利用者ヒアリングする必要があるのではないかとか。</p>	<p>自己評価することは、評価委員会の一方的な思いこみで評価を下すことを排除するという意味があると思います。</p> <p>また、法人においても、評価されようとされまいと、自己反省する出発点になるのではないかと思います。</p>

私自身も大学の評価を受けるときに、この評価にどういった意味があるのか疑問に思うこともあるが、そこを議論していると延々終わらなくなるので、評価の大枠はこれにして、細かなところを議論していく必要があると思う。

法人が自己評価をした方が、評価がしやすいと考える。自己評価を参考にして、評価委員会で評価する方が効率的だろう。

自己評価したものについて、どういう理由でその自己評価になったのか話し合いながら、評価結果を出す方がいいと思う。

点数は、他と比較するためではなく、中期計画の進捗状況を図る一つの物差しであり、業務を改善していく上で参考にするものだと思う。

いい点数が付いたら良く、悪い点数が付いたら駄目だという訳ではない。計画が遅れていれば、改善していけばいい話なので、ウエイトを付けない方がシンプルのような気がする。ウエイトを付けるならば、どう付けるのかという問題が新たに発生する。

評価委員会の評価結果だけではなく、認証評価機関の評価を受けることを念頭に置きながら、年度計画を作成していただきたい。

取り方次第で最小の項目数は随分変わってくる。最小項目の取り方によっては、平均点が変わってくるのに、その平均点で大項目の達成状況を判断するのは、どうかと思う。平均点ではなく、最低点を取る方法もあると思う。また、5段階ではなく、4段階で評価する方法もある。これは、真ん中の点数の3点を取らない方法である。

大項目の平均点そのまま評価結果になるわけではなく、特記事項等の記述も含めて、全体として評価すると理解している。

大項目は、最小項目をグループごとにまとめているだけだが、点数自体が一人歩きする危険

ウエイト付をしている大学は、5大学で、その他の大学は、ウエイト付をしていません。どの項目にウエイトを付け、どの程度ウエイトに差を設けるのかは、非常に難しい問題だと思います。

また、評価は、法人の質の向上を目指すもので、他の法人と比較することは考えていません。

評価を受ける必要があると法律で決まっている以上、最低限大学内で自己評価させて頂いて、その後、委員の皆様方に自己評価が妥当なものかどうか判断していただければと思っています。

議論を重ねた上で評価を下していただければ、細かい点数もあまり害にはならないのかなと思います。また、各項目は、中期計画に掲げている以上は、達成すべき目標であり、評価の対象ですので、必要に応じ修正していけばいいのではと思っています。

了解しました。

がないとは言えない。

評価委員会の評価は、中期計画がどの程度達成されているのか進行管理を行うものであり、大学や病院をAランク、Bランクというように評価するわけではない。

大項目の中には色々な最小項目があり、その平均点を出すことに意味を見い出すことは難しいが、点数が一人歩きしたとしても、その平均点になった根拠が説明できれば問題ないように思う。また、全体評価は、大項目の点数の平均点ではなく、記述による評価を含めて行うので、問題ないと考える。

教育、研究のような項目にウエイト付することになれば、人によって考え方が違うので、大学の中でもコンセンサスを得るのは、非常に難しいことと思う。

ウエイト付する必要はないのではないか。平均点は、それぞれの項目について、具体的な計画がどこまで進捗しているか把握するための目安にすぎない。

大項目の点数を評価の対象にする場合や、点数で他の法人と比較する場合は、ウエイトを付ける必要があると思うが、計画が出来たかどうか把握する上では、ウエイト付は重要でない。

5段階で自己評価した場合は、結果的に真ん中の点数の3点になると思う。最近は4段階で評価するところもある。良いのか悪いのかが、はっきりする。

数字が一人歩きする危険を考えれば、A、B、Cという評価を付けるのもあるのかと思う。

点数がいいのか、A、B、Cがいいのかは決め手がないと思う。先行県はどうなっているのか、4段階、5段階評価の状況も合わせて、教えて欲しい。

年度計画の表現が、「～実施する」「～作成する」ということであれば、点数をつけやすいが、「～推進する」という表現だと点数をつけにくい。

ある項目は4段階評価、ある項目は5段階評価のように分けた場合、問題があるのか。

なぜ、その項目は4段階評価で、この項目は5段階評価にしたのか、説明する責任が出てく

人事評価を導入し、4月から施行するが、AからEの5段階で評価します。Eは、処分を受けるといった評価に値しない場合です。

小項目、大項目ともに4段階評価をしている大学は、5県。小項目が4段階、大項目が5段階評価をしている大学は、8県。小項目、大項目ともに5段階評価している大学は、5県です。

点数かA、B、Cの評価をしているかは、様々です。また、いずれも記述評価を合わせて実施しています。

ることになる。

県立大学の先生方は、自己評価することを了解しているのか。自己評価することを前提に計画を作成していないので、先生方も困るのでは。

自己評価することを前提にして計画を作成していないので、4段階評価にしる5段階評価にしる、自己評価しやすい基準を作るのは難しい。評価方法を途中で変えることは可能か。

年度評価する目的は、法人がよりよい業務運営を行うことを目指してのものであり、点数等はあまり関係ないのではないか。今年、この評価基準案で実施し、改善する必要がでてきたときには、評価基準を修正していくのかなと思う。

評価基準の大筋は、これでいいだろう。

各委員から活発なご意見が出されましたが、結果とすれば本日示された評価基準案については、概ね了解していただいたものと思います。

次回評価委員会で、最終決定を行いたいと思います。

評価委員会で決定された基準に従い、自己評価を行うよう、大学内で話し合っている。

実施基準の中で、評価方法の継続的な見直しを規定していますので、途中で変えることは可能です。

また、年度ごとの評価方法を変えたとしても、中期計画全体の評価をしていただくことは可能だと思っています。

何段階で評価して頂いても構いません。また、年度ごとの点数が高くて低くても、5年後の評価時にトータルで評価していただければと思っています。

(4) 財務諸表の承認等について

資料により説明を行い、原案どおり承認された。

委員発言要旨	事務局発言要旨
<p>財務諸表は、監事と会計監査人が了承したものであり、評価委員会で議論することはないと思う。</p> <p>剰余金は、それが努力の結果生じたのかどうか判断するのは非常に難しく、努力認定について、大学から陳情があると思う。</p>	

(5) その他

3月下旬までに次回の評価委員会を開催し、評価基準の最終決定をすることで、委員の了承を得た。